

文献史料からみた豊臣前期大坂城の武家屋敷・武家地

大澤 研一

要旨

豊臣期大坂城には豊臣秀吉に従う大名をはじめとする武家の屋敷とそれらが集まった武家地があった。しかし、どのような武家の屋敷がいつ頃より大坂に存在したのか、またその具体的な所在地はどこであったのかという点については、必ずしもよくわかっていなかった。そこで本稿では、特に慶長三年（一五九八）までの豊臣前期を対象に、大坂における武家屋敷と武家地の動向の大きな流れを示すとともに、妻子をともなう大坂に居住した武家が少なからずいたことや、町人地に散在して住んだ武家がい

たことなどを示した。

はじめに

豊臣期大坂城・城下町の研究が進展するなかで、容易に実態が明らかにならないものに武家屋敷・武家地の問題がある⁽¹⁾。もちろんこれまでも文献史料や発掘調査成果にもとづく個別の大名クラスの屋敷の位置推定はおこなわれてきた⁽²⁾。しかしその例は多くなく、さらに武家地の全体像となればなおさらよくわかっていない状況である。そこで、本稿では文献史料によって豊臣期大坂城の武家屋敷の実態を確認し、そのうえで武家地の全体動向について見通しを得ることにしたい。ただし、本稿で対象とする期間は豊臣前期（天正十一年～慶長三年）までとする。豊臣後期（慶長三

年～同二十年）については、慶長三年の豊臣秀吉没後、伏見城を含めた大幅な大名屋敷の改編がおこなわれたことが判明しているのに対し、豊臣前期については武家地の全体動向がほとんどわかっていないためである⁽³⁾。

なお、本稿において豊臣期大坂城建設段階ごとに検討をおこなうので、その時期区分をあらかじめ提示しておく⁽⁴⁾（大澤二〇一五）。

- ・第一期…天正十一年（一五八三）～十三年頃 ↓ 本丸普請
- ・第二期…天正十四年（一五八六）～十六年頃 ↓ 二ノ丸普請
- ・第三期…文祿三年（一五九四）～五年頃 ↓ 惣構堀普請

※惣構ラインが設定されたことにより、それと二ノ丸堀の間に曲輪空間が事実上誕生する結果となり、これが三ノ丸と認識される。

・第四期：慶長三年（一五九八）

↓ 三ノ丸のなかに馬出曲輪と大名屋敷エリ

アが設定される。

一 武家屋敷・武家地にかかわる先行研究

ここでは武家屋敷・武家地に関する先行研究を概観し、その特徴・成果と課題を整理しておきたい。まずは櫻井成廣の研究である（櫻井一九七〇）。櫻井は大坂城の構造解明に積極的に取り組んだが、その一環として武家屋敷・武家地の検討もおこなった。具体的には主要な大名屋敷の所在地を記録類から検索し明らかにした（表1）。その結果、玉造に屋敷を構えた大名の多いことや、大坂城近辺の他地区や天満、中之島にも屋敷の分布がみられることが指摘された。この櫻井の研究はその後大坂城の武家屋敷に関する論及がおこなわれる際には必ずといってよいほど利用されるものである^⑤。加えて櫻井は二ノ丸内における秀吉近親・近臣の屋敷についても検討をおこなった。図1はそれを筆者が概念図化したものである。こうした武家屋敷に関する本格的な研究はその後ほとんどみられないので^⑥、櫻井の研究はまことに後学への影響・学恩が大きいいえよう。ただし、いくつかの課題も感じられる。まずひとつめは利用している文献史料の問題である。櫻井が武家屋敷を検索した史料は同時代の一次史料が少なく、後世の編纂史料・家譜類が多数を占めている。これらの史料は参考とすべきものではあるが、そのまま信用するにはためらいも感じられる。まずは一次史料の検索とそれによる分析から始める必要があるう。

もう一点、櫻井の場合、武家屋敷の存続期間や時期変遷に対する関心が

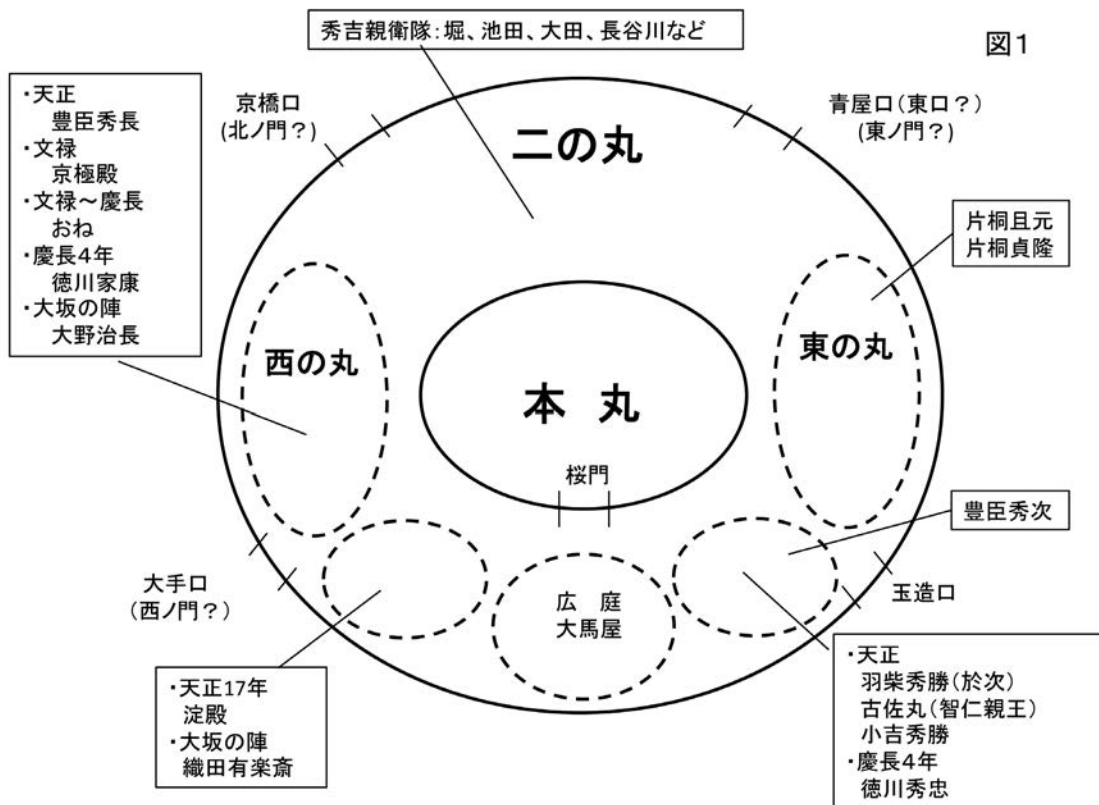


表1 先行研究にみる武家屋敷の所在地

大名	場所	時期	出典1	出典2	備考
羽柴秀勝(於次)	二ノ丸南側高台東寄り	天正		櫻井1970	
古佐丸(八条宮智仁親王)	同上継承	天正		櫻井1970	
小吉秀勝	同上継承	天正		櫻井1970	
淀殿	二ノ丸南側高台西寄り	天正～		櫻井1970	
徳川秀忠	二ノ丸(秀勝邸継承か)	慶長		櫻井1970	
羽柴秀長	西ノ丸	天正		櫻井1970	
羽柴秀保	西ノ丸(秀長邸継承か)	文禄		櫻井1970	
京極殿	西ノ丸	文禄		櫻井1970	
徳川家康	西ノ丸	慶長	武功雑記	櫻井1970	
羽柴秀次	玉造口大門北側	天正～		櫻井1970	
織田有楽斎	近世の東照宮(九昌院)付近		摂津名所図会大成	櫻井1970	大坂の陣時は別荘か?
	城中南二の丸	慶長末		櫻井1970	上屋敷?
	京橋口(大坂の陣時?)		冬御陣覚書	櫻井1970	下屋敷
雲生寺長頼	玉造門辺	慶長末		櫻井1970	織田有楽斎の子
片桐且元	二ノ丸東丸	慶長		櫻井1970	
片桐貞隆	二ノ丸東丸	慶長		櫻井1970	
大野治長	西ノ丸北部	慶長末		櫻井1970	
織田上野介信包	生玉口馬出	慶長		櫻井1970	
江原与右衛門	京橋口馬出	慶長		櫻井1970	
細川忠興	玉造 越中町	～慶長	霜女覚書、小須賀氏聞書	櫻井1970	越中町は伝細川越中守忠興邸址。「越中井」。
	玉造 越中町一丁目・二丁目		摂津名所図会大成		「すべて越中侯のやしき趾なり」
宇喜多秀家	玉造 岡山町	～慶長	武徳編年集成 慶長4.5年	櫻井1970	細川邸の隣
	備前島		輝元公上洛日記、利家夜話	櫻井1970	関ヶ原当時は下屋敷。石田三成邸の隣。
前田利家・利長	玉造	文禄～	細川忠興軍功記、川角太閤記	櫻井1970	文禄3.9.26秀吉御成。利長邸の隣に宇喜多邸(細川)、鍋島・島津両邸(川角)。
鍋島直茂	玉造	文禄～		櫻井1970	慶長2.5.9秀吉御成。前田利長邸の隣。
浅野長政・幸長	玉造 紀伊国町	～慶長		櫻井1970	浅野幸長が紀伊守
蜂須賀正家～	玉造			岡本1970	
	阿波座	～慶長	冬の陣の同家進軍の記録	櫻井1970	
小出吉英	玉造 伊勢町			櫻井1970	吉英弟が伊勢守吉親
前波半入勝秀	玉造 半入町	～慶長		櫻井1970	
増田長盛	玉造 仁右衛門町			櫻井1970	鳴野の衛門殿橋は下邸跡か
明石守重	玉造 「将監山」	～慶長		櫻井1970	守重は左近将監
曾呂利新左衛門	玉造 八尾町		摂陽奇観、摂津名所図会大成	櫻井1970	「安威殿坂の東の辻北へ八尾町二あり」
古田織部	玉造		摂津名所図会、摂津名所図会大成	櫻井1970	「金城の南玉造口榎の大樹南東角にあり」
千利休	玉造 禰宜町		摂津名所図会大成		「玉造禰宜町安堂寺町通北へ入る東側」
加藤嘉明	玉造 二本松町		摂津名所図会大成		
安威摂津守	安威殿坂(千利休宅門前の小坂)		摂津名所図会大成		「右同所(玉造)門前の小坂をいふ」(伝云、豊田家の近臣安威摂津守の邸宅ありし所なりと云)
毛利輝元	札之辻・木津	慶長		櫻井1970	
石田三成	備前島	～慶長	ト斎記	櫻井1970	下邸?佐和山移住まで、宇喜多秀家邸隣にあり。
	近世の弓奉行屋敷(大手前高校テニスコート)		落穂雑談一言集	櫻井1970	上邸?
黒田孝高・長政	天満			櫻井1970	二町南に近世の東照宮
	外曲輪内			櫻井1970	上邸?
織田信雄	天満			櫻井1970	
山岡道阿弥	城内	天正	大友文書	櫻井1970	
	天満	慶長	宗湛日記・慶長2.3.27	櫻井1970	別邸?
藤堂高虎	中之島	～慶長	藤堂家覚書	櫻井1970	
	鳴野村大和川の岸	慶長	水戸本「大坂記」	櫻井1970	別邸?
加藤清正	中之島		関ヶ原物語	櫻井1970	
	外曲輪内		常山紀談	櫻井1970	上邸?
宇喜多直行(坂崎出羽守)	高麗橋の東北隅		ト斎記	櫻井1970	
塙団右衛門	今橋のたもとから二十間南		武辺咄聞書	櫻井1970	
大野道犬	本町橋(または思案橋)西北		山口休庵咄	櫻井1970	
龍造寺政家	龍造寺町		摂津名所図会大成	櫻井1970	あるいは茶人龍造寺六郎次郎宅か
生駒親正	生駒町		摂津名所図会大成		「生駒家邸趾 生駒町の地なり、故に名とすト云」
安国寺恵瓊	安国寺坂(農人橋通谷東へ上る坂)		摂津名所図会大成		「天正慶長年間安国寺慧圭のやしき趾なりといふ、一説に此辺より南の方鈴木町までの間やしきなりといふ」
福島正則	太夫殿坂(上本町上三丁筋)東の小坂		摂津名所図会大成		「福島左衛門太夫正則のやしき此辺りに有しといふ」
亀井茲矩	亀井町(平野町の西)	天正	摂津名所図会大成	櫻井1970	「中古石州津和野城主亀井侯の第この地に有しゆへ今亀井町の名のこれり」
堀久太郎	久太郎町			櫻井1970	
筒井順慶	順慶町		摂津名所図会大成	櫻井1970	
木村重成の母	城東練兵場		大阪風土記	櫻井1970	
大蔵局	中浜村		摂津名所図会大成		
伊達政宗	今宮			櫻井1970	

弱いように感じられる。武家地に関する文献史料（編纂史料等）は大坂の陣の時期に多いなど、残存する史料に偏りがあり、万遍なく検討するのが困難なのは事実だが、豊臣期は少なくとも政治的には秀吉期の豊臣前期、秀頼期の豊臣後期に大別できるし、普請の段階としては前述のように四期が想定される。武家屋敷・武家地についてもこうした政治史の諸段階や大坂城の建設段階を念頭に置きつつ、全体的な動向（変遷）を明らかにしていく必要があるのではなからうか。

次は横田冬彦の研究である（横田二〇〇二）。横田は豊臣政権権力構造研究の切り口として大名屋敷に注目した。そして、秀吉子飼いの家臣、豊臣取立大名は大坂に屋敷をもち、妻子を含め在大坂が基本だったとしたうえで、大坂城は豊臣家の城だったと位置づけた。また秀頼期の大坂城については、豊臣家の城と「公儀」の城としての性格の統合が図られたが、関ヶ原の戦いを経て大名屋敷は伏見へと戻り、さらに慶長八年（一六〇三）の江戸幕府開府を契機に江戸へ集中したことを明らかにした。

秀吉政権における聚楽第・伏見城の位置づけを視野に入れながら大坂城の役割を明らかにしていく視点は重要であり、その分析のために大名屋敷を選んだことは注目される。大名の結集が近世国家にとって不可欠な要素となるからである。ただ、実際に大坂に所在した大名屋敷をみていくと、後述のように秀吉子飼いの家臣、豊臣取立大名に限られるかといえれば必ずしもそうとはいえない。大名屋敷についてはいま一度、その所在地と存続時期を洗い出し、その実態を解明する作業が必要なのではないかと考える。

なお、横田はその後、慶長三年秀吉没後の政治状況の変化のなかで伏見城・大坂城がどう整備されていたのかを大名屋敷の配置の分析などから迫っており、大坂城の第四期普請における三つの馬出曲輪の建設は、外様

大名の屋敷地を物構のなかに抱え込む必要が生じたことからそれに対する二ノ丸・本丸の防御強化を目的におこなわれたものと評価している（横田二〇一四）⁷⁾。

武家屋敷・武家地そのものを対象にした研究ではないが、近年の豊臣時代政治構造の研究成果にはそれらのありかたを示唆するものが少なくない。そのひとつが矢部健太郎の研究である（矢部二〇一三）。矢部は武家身分制を中心とした政治構造研究の観点から大坂城に言及し、秀吉は天正十二年（一五八四）の正月以降、基本的に武家の参賀は大坂城で受けていること。秀吉の武家の棟梁としての地位は大坂城で確認されたことを明らかにした。さらに、大名屋敷は支配秩序の確認装置であることから、大名不在でも屋敷は存在すべきこと。実際、聚楽第を例に大名屋敷は大名自身の常住義務を前提としないことを指摘した。これは大名屋敷の本質論にかかわる議論を提起したものであり注目されるが、こと大坂城に限って考えれば、京都（聚楽第・伏見城）とかわらない規模で大名屋敷が大坂城に存在した可能性を示唆するものであり、注目される見解といえよう。

曾根勇二の研究も注目される（曾根二〇一三・二〇一四）。曾根は伏見城と大坂城の関係を検討し、秀吉が大坂城と文禄三年（一五九四）から普請が本格化した伏見城の両者を拠点と定め、馬廻衆が両者に分かれて妻子ともども居住したり、朝鮮に出兵した大名たちの妻子を大坂へ差し出したりするよう命じたことを明らかにした。そして秀吉が没した慶長三年以後も大坂城の普請や都市整備が継続していたことを述べ、河川交通で結ばれた伏見と大坂は豊臣政権内において並立すべき存在だったことを指摘したのである。これにより、武家屋敷・武家地の問題は、大坂だけでなく、伏見もあわせて考えていく必要性がより明確になったものとおもわれる。

以上、長くなったが、最近の研究を含め武家屋敷・武家地にかかわる文献史学の研究成果を振り返った。これらの問題が単に城内における土地利用の一形態を明らかにすることにとどまらず、大名や秀吉家臣団の政権内における位置づけや、大坂城と伏見城の機能分担といった政権構造のありかたを視野に入れつつその動向や意義を考えるべき段階に至っているといえよう。ただしその一方で、大坂城の武家屋敷・武家地については、まだ一次史料を含めた基礎的な検討が十分でないように感じられるのである。そこで、本稿は以上のような大きな視点については今後の課題として念頭に置きつつ、大坂城における武家屋敷と武家地の動向を考えることにしたい。なお今回は、大坂城をめぐる建設段階と位置づけ等に注目して時期区分を設定し、その段階ごとに検討することにする。

二 天正十一～十三年（第一期・本丸工事期）の動向

◎全体状況

この段階は秀吉が大坂城本丸を建設し、聚楽第の建設に着手するまでの期間である。秀吉は天正十一年（一五八三）五月二十五日に大坂を領有することになり（『多聞院日記』）、六月二日に初めて大坂へ入った（同前）。大坂城関連の普請は遅くとも八月には着手されていたことが『兼見卿記』（天正13・8・30）から知られるが、この年の武家屋敷・武家地の動向全般にかかわっては宣教師の次の記録がある（「一五八三年度日本年報」⁽⁸⁾）。

遠国の諸侯に対し、自ら家臣を率いて作業に従事するか、もしくは子が代理として家臣と共に来るようにと召集した。（中略）、また、他の諸国の領主たちには城の周囲に非常に大きな邸宅を建てることを命じ

たので（中略）四十日間の工事で七千軒の家屋が建ち、（後略）

すなわち、大名（または子息）たちは家臣をともなつて来坂し大坂城の普請に参加するとともに、秀吉により城の周囲に「非常に大きな邸宅」の建設も命ぜられたのであった。この「邸宅」が大名たちの居屋敷を指すことはまちがいないだろう。つまり「城の周囲」に武家屋敷群の建設が進められたのであった。では、その場所はどこであったのか。今こそ本丸普請を大坂城の「第一期工事」と呼ぶが、この本丸の規模が安土城のそれを大きく凌ぐことから、大坂城の普請としては本丸の建設をもっていったん区切りとみることも可能である⁽⁹⁾。そうなるとこれらの武家屋敷の具体的な場所が本丸隣接地、つまり次の段階で建設される二ノ丸を含む地なのか、それともこの時すでに二ノ丸エリアも想定されており、そのエリアを外して配置されたのが問題となってくる。この点は重要な論点となるが、現時点で史料が得られていないので、判断は保留とせざるをえない。

武家屋敷の建設が鋭意進められていた様子は国内史料からもうかがえる（「諸侍各屋敷築地也、広大也」『兼見卿記』天正11・8・30）。ただし天正十二年の秀吉への年賀に備え、天正十一年末に大坂に集まった大名のなかには「諸大名被罷上二付而、町人之家二寄宿」（『貝塚御座所日記』天正11・12）という者もあった。屋敷が建設途中で未完成状態だったのか、いまだ着手されていなかったために「寄宿」したのかは明らかでないが、いずれにせよ秀吉にしたがっていた武家のすべてが自身の屋敷を保有している段階でなかった様子が知られる⁽¹⁰⁾。ところで「町人之家」についてはその所在地は町人地であろうから、この段階では大名であっても町人地の町屋に滞在（一時的または借家）するケースのあったことになる。つまり大名には自身の屋敷を保有する者と、町人屋敷に滞在する大名の二形態がみられ

表2 秀吉・玄以の動向

※→は移動、↔は継続滞在を示す

	豊臣秀吉	前田玄以	備考
天正11年	6.10 大坂 7.4 大坂 ↕ 7.11 大坂 (京都・坂本周辺) 8.4 大津→大坂 (有馬) 8.30 大坂 ↕ 10.10 大坂 11.6 亀山→大坂 ↙ ↘ 11.8 大坂→京都 ↗ ↖ 11.14 京都→坂本 ↘ ↗ 11.29 坂本	8.23 京都→大坂(経) 8.30 大坂(兼) 10.4 京都(兼) 10.23 京都→大坂(経) 11.4 京都(経) 11.9 京都(兼) 12.9 京都(兼)	秀吉への取次
天正12年	12.28 大坂 ↕ 2.1 大坂→京都 (京都・坂本周辺) 3.1 大坂 ↕ 3.10 大坂→京都 (近江・濃尾方面) 6.28 坂本→大坂 ↙ ↘ 7.9 大坂→坂本 (坂本・美濃) 7.29 坂本→大坂 (有馬) 8.8 大坂 ↕ 8.11 大坂→京都 (近江・濃尾方面) 10.6 大坂 ↕ 10.20 大坂→坂本 (伊勢・京都方面) 11.27 京都→大坂 ↙ ↘ 12.17 大坂→京都 ↗ ↖ 12.18 京都→大坂	1.7 大坂→京都(兼) 3.16 京都(兼) 5.14 (美濃)→京都(兼) 5.15 京都→美濃(兼) 5.17 京都～6.13(兼) 7.30 京都(兼) 9.8 京都(兼) 9.15 京都(兼) 10.初 大坂(貝) 11.2 京都(兼) 12.2 京都(兼) 12.27 京都(兼)	実現せず？
天正13年	1.17 大坂→有馬 ↙ ↘ 2.3 有馬→大坂 ↗ ↖ 2.27 大坂→淀 3.12 京都→坂本 3.21 大坂→紀州 (紀伊・和泉方面) 4.26 紀州→大坂 ↙ ↘ 5.10 大坂→淀 (坂本) 6.14 坂本→大坂 ↙ ↘ 7.6 大坂→京都 7.21 京都→大坂 ↗ ↖ 8.2 大坂→淀 (北陸方面) 閏8.27 淀→大坂 (郡山・有馬) 10.1 大坂→京都 (京都・坂本) 10.22 淀→大坂 ↙ ↘ 11.28 大坂 11.29 坂本 (京都) 12.2 京都→大坂	2.22 京都→大坂(兼) 11.9 京都→大坂(兼) 11.22 大坂(兼) 12.15 京都(兼) 12.27 京都→大坂(兼)	秀吉による検地帳の確認
天正14年	1.11 大坂→京都		

出典 【秀吉】『織豊期主要人物居所集成』

【玄以】(兼):兼見卿記、(經):言經卿記、(貝):貝塚御座所日記

たのである。前者は大坂城本丸の周囲にあつて一定の武家地を形成していたものと思われ、後者については城下町に散在するという状況だったと考えられる。

以下、順に秀吉一族や直臣、大名たちの居住地を具体的にみてみよう。

◎秀吉一族・直臣

まずは秀吉養子の羽柴秀勝（織田信長四男）である。秀勝は天正十一年九月、城主となっていた丹波亀山から大坂へ下向した（御次大坂へ御下向の由也、為御祈祷料八木三石給之間、可下人足之由被申也、今度大坂之普

請各罷下之間、自此方可申付之由御理也」『兼見卿記』天正11・9・16）。秀勝は人足を吉田兼見に手配させて大坂普請に参加すべく下向したのである。大坂でも滞在期間や滞在所はよくわからないが（天正12・9・13では在亀山）、一定期間大坂に滞在したことは間違いないだろう。秀吉の養子でありかつその信頼が厚く、さらに天正十二年の小牧・長久手の戦いでも活躍した人物なので、大坂に居宅を与えられていたとも思われるが、史料上は不明である（天正十三年十二月没）。

秀吉の兄、秀長については後述する。

秀吉の直臣にうつる。これには奉行クラス、馬廻衆などが含まれる。まずは奉行クラスである。秀吉の奉行人の一人に前田玄以がいる。玄以は秀吉が大坂を領有したころには秀吉に従い、京都関係の事案の担当者となっていた^①。この天正十一年～十三年にかけての玄以の動向を調べてみると、秀吉が大坂に滞在した期間と玄以が大坂に滞在した期間は重なるところがある(表2)。寺社領をめぐる争論の裁定を受けるべく大坂滞在中の秀吉のもとを訪ねることがあったのである。天正十三年に前田玄以ほか松浦重政・大野光元・一柳末安・山口宗長の「奉行五人各大坂へ下向云々」(『兼見卿記』天正13・11・9)とあるのも、京都寺社本所領の検地帳の確認を秀吉に仰ぐためであった。では、玄以が大坂へ滞在した際の居所はどこだったのだろうか。時期は少し下るが、「法印宿所」という表記が史料に登場する(『兼見卿記』天正15・2・29)。したがって、玄以は少なくともこの段階では「宿所」を利用し、大坂に自身の屋敷を構えていなかったのではなかろうか。

一方、同じく奉行だった松浦重政の在坂時には吉田兼見が使いとして鈴木鹿定継を下し、「松浦弥左衛門尉夫婦・息十二人」らに神供等を献上したことがある(『兼見卿記』天正13・12・20)。文字通り受けとめれば、この時松浦重政は大坂に妻子ともども居住していた公算が高い。重政の居宅が自身の保有物であったかどうかは不明だが、こうした奉行クラスでも大坂に妻子を同居させていた点は注意されるべきだろう。

馬廻衆としては、稲葉重執関連の史料がある。吉田兼見に「大坂こちや(方ヨリ書状・美濃紙廿帖、到来)」したとあるが(『兼見卿記』天正13・1・28)、この人物は重執の妻であることから、天正十三年段階で妻をともなう大坂居住だったことがわかる。しかもその滞在は継続的なもの

のだったことが翌年以降も吉田兼見が大坂住の稲葉重執・女房衆へ音信を遣わしたことから推測可能である(『兼見卿記』天正14・6・28、15・2・30)。稲葉重執は秀吉の馬廻衆として秀吉警護のため大坂に居住していたのであり、それが妻をともなうことだったのである。先の松浦重政同様、その居宅形態はわからないが、秀吉に近侍し警護する立場で、しかも妻をともない継続的に居住したとなれば、大坂城に近い場所に自身の居宅を得ていたと考えるのが妥当だろうか。松浦重政のような奉行クラスについても立場上、同様に考えておきたい。聚楽第成立以前は大坂城が秀吉にとっての唯一の本城だったので、前田玄以のような事例もあるものの、奉行クラスや馬廻衆は大坂に妻子ともども居住する態勢となっていたのではなかろうか。

秀吉の使番としての役割を果たした人物に豊田定長(龍介)がいる。『兼見卿記』によれば、豊田は秀吉朱印状を宛所に届けたり(天正11・8・16)、秀吉からの面会の指示を相手に伝達する役割を果たしたりしているが(天正11・8・30)、定長の居所については「龍介宿所」(天正11・8・30)と表現されている。よって、定長は町人屋敷か仮屋の状態の家屋に住んでいた可能性が高いだろう。彼のような役回りではこの段階で自身の屋敷を構える立場にはなかったのかもしれない。

◎大名衆

大坂城の建設が始まった頃の秀吉配下の大名には早くから随従した子飼いといわれる者や本能寺の変以降に傘下に入った者など、さまざまな立場の者が含まれていた。

早い段階から秀吉にしたがっていた大名から順にみていこう。ともに家譜史料であるが、蜂須賀正勝については天正十一年に大坂滞在の造作料を

秀吉から与えられ、黒田孝高については天満長柄に屋敷を構えたという記録が残されている。

〔蜂須賀正勝〕

同^(天正)十一年秀吉より丹波河内のうちにて知行五千石拝領仕候、これハ

大坂にあひつめ申候造作料に仰付候通候、(中略)、是年、(中略)自従太閤于大坂〔蜂須賀家記〕

〔黒田孝高〕

秀吉大坂に城築て住れけれハ、諸国の大名聚来れて、各屋宅を営ミしに、孝高ハ天満の長柄に邸を構へけり〔黒田家譜〕

これらの記事を直接裏づける一次史料は見当たらないが、この二名については、毛利氏から人質として小早川秀包・吉川広家が大阪へ送られた際、状況が参考となる。すなわち両者は天正十一年十一月一日に大阪へ出仕したのであったが〔去夏先書ニ委曲如申入候、北国・西国不残申付候故、小早川・吉川両人事、去朔日ニ致出仕、在大坂仕候事〕〔常順寺文書〕『大日本史料』十一・五、その際、秀吉の使者として両者が宿泊した堺に派遣され大坂城へ招き入れたのが蜂須賀正勝・黒田孝高だったと〔吉川家譜〕〔大日本史料』十一・五〕は記している〔秀吉公ヨリ蜂須賀彦右衛門正勝・黒田官兵衛孝高ヲ使トシテ大坂ノ城ニ招請ス〕。この記録は蜂須賀・黒田の二人が天正十一年段階には秀吉の側近として行動していたことを示している、二人が大坂に何らかの居宅を持っていたとみても不自然ではない。そうなれば「黒田家譜」に登場する孝高の長柄屋敷はまさにそれに当たる可能性が高く、蜂須賀正勝についても屋敷に関する確実な史料の登場は少し下るが^⑩、早くから存在していたとみてもよいのではなからうか。ところで、この時秀吉は堺に屋敷を与えられて大坂城へ出仕し〔萩藩

閤閥録〕、広家は堺の旭蓮寺を宿寺として大坂城に出仕したのち帰国したという〔前掲「吉川家譜」〕。人質扱いとされた外様大名の子息はこの段階では大坂での居住が認められなかったのだろうか。

本能寺の変後に秀吉に従った大名は大坂での屋敷普請に関する史料が比較的残っている。まず長岡(細川)忠興からみていこう。忠興は織田信長の家臣であったが、本能寺の変後に秀吉にしたがった。忠興屋敷の普請の様子は『兼見卿記』に次のようにあらわれる。「長岡越中宿所へ音信、屋敷普請場ニ在之、即面会、築地以下普請驚目了、宿所未飯屋之鉢也」(天正11・8・30)。長岡忠興は築地を廻らす屋敷を建設中であって、この時はまだ同じ場所にある飯屋の宿所に滞在しながらの建設であった。築地をとまなう屋敷の実例としては、豊臣後期のものが大坂の大川沿い(大阪府立労働会館敷地)で確認されている(財団法人大阪市文化財協会二〇〇三)。こゝは出土した鬼瓦の家紋が桔梗文であったことから加藤清正の屋敷だったと推定されている。大名屋敷の普請の状況が発掘成果から検証できる貴重な事例である。

ところで長岡忠興といえはこの時期の本城は丹後の宮津であり、そのうえで上記のように大坂にも屋敷を構えていたことになる。さらには、天正十四年七月段階ではその妻も大坂に滞在し、山科言経のもとを訪ねている〔長岡越中守妻・官女いと、元禁中ニテ伊予局、外記道白女〕『言経卿記』同7・14)。そして忠興は秀吉の大坂下向〔兼見卿記』天正12・6・28)に合わせて(表2参照)、「長岡越中守大坂へ下向」〔兼見卿記』同6・29)することもあった。こうした史料をみるかぎり、少なくとも聚楽第の建設以前は、忠興は大坂に構えた屋敷に妻を置き、自らは各地に赴きつつ秀吉の大坂在城に合わせて在坂するという行動パターンだったのかもしれない。

長岡忠興の父、長岡幽斎（藤孝・玄旨）についても丹後から再々大坂を訪れ、滞在していたことがわかっている。天正十三年二月では「幽斎大坂へ下向畢」（『兼見卿記』天正13・2・2）、「幽斎大坂ヨリ上洛」（同2・14）。天正十三年九月では「幽斎へ遣使者兵庫助、見舞也、明日大坂へ下向之由披申畢」（同9・6、なお9・12では在坂）。天正十四年三月から四月にかけては「幽斎大坂へ下向云々」（『兼見卿記』天正14・3・9）、「幽斎大坂へ下向」（同4・3。4・7の在坂は『言経卿記』で確認可）、という具合である。以上の幽斎の大坂滞在期間で注目されるのは、そのほとんどが秀吉の大坂在城期間と重なっていることである（表2参照）。これは偶然とは考えられないだろう。秀吉が本城である大坂城に滞在しているあいだに大坂に滞在する意味が大名たちにはあったのではなからうか。

なお、大坂における幽斎の滞在先については「向幽斎旅宿」（天正15・2・30）という記述が残っている。よって幽斎は自身の屋敷を構えていたのではない可能性が高い。しかし、幽斎の場合も「玄旨女房衆大坂ヨリ上洛」（天正13・4・5）とあるように、妻が大坂に滞在していた事実が存在することは興味深い。この滞在がどれほどの期間のものだったかはわからないが、居城以外で妻をともなつて滞在した場所として大坂があったという事実は、大名たちにとって当時の大坂に滞在することの重要性を示唆しているのではないだろうか。

次に筒井順慶をとりあげてみよう。大和の大名筒井順慶は本能寺の変・賤ヶ岳の戦いを経て秀吉の配下に属した。順慶は大坂で秀吉と行動をともにする姿が早くから確認される。秀吉が初めて大坂に入った天正十一年六月二日、順慶も大坂を訪れ、少なくとも同六日まで大坂に滞在している（『多聞院日記』）。そして、家譜史料によれば同六月中旬、秀吉は「於舟場

宅地ヲ与へり、順慶大ニ修営ス、為旅館、今ノ順慶町是ナリ」（『増補筒井家記』『大日本史料』十一・四）という。この六月段階で順慶が屋敷を構えていたとするのはさすがに早すぎるように思われるが、天正十二年二月には「筒井ニハ大坂へ宿ヲ被引、則順慶ハ今日被越了ト」（『多聞院日記』天正12・2・11）という順慶の大坂移住を告げる史料があり、同年末には「大坂へ家康ノ息九才為養子被入、筒井ノ小屋ヲ借テ被置之」（『多聞院日記』天正12・12・26）とあって、秀吉の養子となった徳川家康の次男（義伊、のちの結城秀康）を順慶の屋敷に住まわせていることがわかるので、大坂城の建設開始からそう遅れない時期に順慶屋敷の建設が始められたことはまちがいない。

なお、この義伊にかかわる人物と推測される武将が大坂に滞在していた。その人物は細井政成（新介）である。細井政成は徳川家康の家臣である。『兼見卿記』には「細井新介女房衆申来云、大坂新屋へ徙移、去二月ニ仕也、巽ニ当テ作之屋也、于後新介以外相煩、于今不得験氣、祈念之義頼入也」（天正13・7・27）とあって、細井政成室から吉田兼見に祈禱の依頼が入ったことがわかる。去る二月に「大坂新屋に徙移」したところ「巽ニ当テ作之屋」だったため政成が煩ったためだという。詳細は不明だが、この時期における家康家臣の大坂在住は義伊に随伴した人物である可能性がある。なお、ここで妻が兼見に祈禱を依頼していることから推測すると、細井政成は妻をともなつて大坂に居住していたのではないかと思われ、注目される。

大名では、高山右近も筒井順慶とあまり変わらない時期に大坂に屋敷を設置したようである。「日本耶蘇会年報」（『大日本史料』十一・五）に「ジュスト（右近）は同所（大坂）に甚だ立派なる家を築き、其家族と共に此処

表3 大坂在住が推測できる秀吉の側近

天正11.7.4	浅野長政	石田三成	堀秀政	羽柴秀長								
天正11.9.17					松井友閑	前田利家	千利休	津田宗及	荒木村重			
(天正11.10.24)	浅野長政	石田三成										
天正11.12.28	浅野長政	石田三成								増田長盛		
天正12.1		石田三成								増田長盛		
天正12.10.初											前田玄以	
天正13.1	浅野長政	石田三成	堀秀政							増田長盛		細井中書

出典:『貝塚御座所日記』

に住せんとす」(一五八四年一月二十日、天正十一年十二月八日)という記述がみられるので、高山右近の屋敷が天正十一年から建設に着手された様子が知られるのである。天正十一年の末頃に盛んに大名屋敷が建設されていたという先の『兼見卿記』の記事に合致する動きといえよう。

これらのように大坂における居住や屋敷に関する直接的な史料が残る大名がいる一方、当然のことながらそうした史料が確認できなかったり、史料上の初見が下ったりする者もいる。しかもそうしたなかには天正十一年以降、秀吉の大坂城在城時に近侍していたことが判明している大名・奉行らが存在する。表3にはそうした大名らをまとめてみた。ここには秀吉の兄である羽柴秀長、秀吉の一門である浅野長政、秀吉の長浜時代からしたがつた事務官僚的家臣である石田三成・増田長盛ら秀吉の側近・重臣といえる人びとが名前を連ねている。彼らは本願寺からの音信を秀吉とともに大坂で受け取った人物として『貝塚御座所日記』に名前をのこしたわけだが、これらのメンバーが秀吉と行動をともし、秀吉の大坂城滞在期間中にも大坂にいたことは至極当然である。

そうなれば彼らの居宅がどうなっていたかが問題となる。いくつかの事例をみてみると、羽柴秀

長については一五八六年一月の「イエズス会日本書翰集」(『大日本史料』十一・二十三)に「彼の弟の美濃殿の屋敷は倒壊した」(地震発生は天正十三年十一月二十九日)とあり、その後再建された様子が「殿様(徳川家康)去廿六日二大坂へ御着被成、御宿ハ美濃守也」(『家忠日記』天正14・10・26)と記されている。したがって屋敷の存在は確実に天正十三年にはさかのぼる。石田三成については天正十五年になるが、『宗湛日記』(天正15・1・2)に「則治少ニ参候へハ、奥ニヨヒ入ラレ酒アリ」とあって、津田宗及が三成邸に滞在していることがわかる。それ以外になると、前田利家は文禄三年(一五九四)まで(『文禄三年前田亭御成記』)、増田長盛については慶長三年(一五九八)まで(『西笑和尚文案』)。このように天正十一年・十二年の事例は管見に触れないため、確実なことはいえないが、彼らの行動から推測するに早くから何らかの形で大坂に居宅を保有していたと思われる。

以上、天正十一年から天正十三年頃までの、大坂築城の第一期における大名屋敷・武家地の状況について紹介してきた。その結果、秀吉の旧来の直臣・奉行クラスのみならず、本能寺の変後にしたがつた比較的日の浅い武将たちも大坂で屋敷建設を進めていた様子がわかった。そしてそのなかには妻子をともなつて在坂した大名も存在したのであった。大名自身は戦争等のため大坂を離れることがあったが屋敷は維持され、そこには妻子が継続して居住した可能性があらう(横田二〇〇一・矢部二〇一三)。

実際の居住形態としては自身の屋敷所持か仮屋または宿所(借屋)という形があった。

それらの所在場所については大名や奉行クラスとなれば史料にも登場する大坂城の周囲がふさわしいが、詳しい場所はやはり不明といわざるをえ

ない。宿所であれば町人地の可能性が高いだろう。

それにもかかわることであるが、天正十四年の第二期工事開始直前の状況として「大坂誓願寺へ参詣了、次諸侍家并町々見物了」(『言経卿記』天正14・1・18)、「大坂諸侍町々見物」(同天正14・1・28)という史料が存在する。前者の誓願寺は八丁目寺町にある寺院なので、言経が住む天満との往復経路を考えると「侍家」「侍町」と表現される武家の居住地が上町台地上でかつ二ノ丸の西方に存在した可能性を考える必要がある。年代は下るが慶長二十年には三ノ丸に侍町が存在したことが確認できる史料もあり(「三のまるのうち侍町大手の筋へ罷越候」元和大坂役将士自筆軍功文書120-2 大阪市二〇〇六、これも重要な可能性がある。これは推測となるが、足輕的な存在や宿所に住んでいた豊田定長のような立場の侍はこうした場所に住んでいたことも考えられるのではないだろうか。町人地のなかに大名の屋敷が混在していた可能性もあながち否定はできないし、それらが一定集まっていれば「侍町」と呼ばれることもあっただろう。この時期の武家が居住する場所としては大坂城周辺への集中と町人地における散在という形の並存と考えておきたい。

三 天正十四～十六年(第二期・二ノ丸工事期)の動向

◎全体状況

秀吉は天正十三年に紀州・四国・北陸を立て続けに平定し、秋には畿内近国で大規模な国替えを実施した。これにより、畿内とその周辺地域に政治的安定がもたらされたのである。こうした情勢を背景に秀吉は翌天正十四年(一五八六)正月二十三日、「大坂普請」を二月十五日から開始するよ

う命じた(一柳文書)。通常、この普請は二ノ丸普請と理解されているものである。他方、秀吉はほぼ同時に「内野御構」(聚楽第)の普請を開始し、同三月二十六日にはその普請場を訪れている(『兼見卿記』天正14・3・23)。このような大坂城の第二期建設と聚楽第の普請が期を一にしておこなわれた事実を偶然とみなすことはできないので、秀吉はこの時から京都と大坂を二大拠点とする方針に転じ、聚楽第・大坂城の二城郭をあわせて建設・整備する動きに出たものと推測される。

そうしたなかで、大坂における武家地はどのような動きをみせたのだろうか。『一五八六年一〇月一七日フロイス書簡』(天正14・9・5)は次のように伝えている¹³⁾。

遠方の国主や、重立った者たちには、大坂に豪壮な邸宅を建てさせ、これが完成すると彼の氣に入りの者に、これを与えるようにと命ずる。また、完成させた者には、さらに新邸宅を建てるよう命ずる。

同様の内容は『フロイス日本史』第八章(第二部七四章)にも記されている¹⁴⁾。

彼はすべての権勢家たちをして、壮大な宮殿や優れた屋敷を大坂に造営せしめ、彼らが多大な労苦と費用をもって築き終えたと、それらに新参者たちに引き渡すように命じ、それらを築いた者に対してはまた別の(宮殿や屋敷)を造営せしめ、確実な人質として、その妻子らを己れの許に留めしめ、(大坂城内に)同居させた。

この内容は前後の文章から天正十三年秋以降の状況と判断されるので、天正十四年頃には大坂において大名屋敷の建設が継続していた様子うかがえ、完成した屋敷には「新参者たち」が入る場合があったようである。また、妻子らを人質として差し出すことが命ぜられたのであった。では、

この「新参者たち」とは一体誰のことなのであろうか。

◎従属した大名

「新参者たち」とは、天正十三年に秀吉に服従した四国・北陸などの大名たちとみられる。彼らの動向についてみてみよう（横田二〇〇一）。

まずは四国の大名長宗我部元親である。秀吉は同年六月から四国攻めをおこない、土佐の雄長宗我部元親を屈服させた。そしてその実子を入質として大坂に住ませた（天正十三年六月十八日付羽柴秀吉書状『大日本古文書 小早川家文書』一一五五一）。

今度長曾我阿波讃岐致返上、実子出之、子共在大坂させ、可致奉公与申候間、既入質雖請取候、伊予儀其方御望之事候間、不及是非、長曾我部入質相返候（後略）

元親は臣従の証として実子を入質とすることを命ぜられそれに応じたが、その後戻されたことがわかる。一方、元親自身については、『土佐物語』に天正十四年年頭に大坂城へ出仕した際のこととして「元親年頭の出仕有へしとて（中略）摂州天満に至り今井宗久所を宿として羽柴美濃守殿へ使を遣し案内を申」と記されている。すなわち元親は今井宗久屋敷を宿泊先としたのであつて自身の屋敷を所持していたわけではなかったのである。入質となった実子を実際どこに住んだのかはわからないが、元親については一時的な滞在先として宗久屋敷を利用したとみられる。なお、元親の大坂屋敷については文禄五年（一五九六）に秀吉が御成をおこなったのが現時点での初見である（推定文禄五年卯月十五日付秀吉奉行衆連署状『大日本古文書 吉川家文書』二一九八六）。

同じく天正十三年に秀吉に従属した武将の入質として佐々成政の妻子がいる。「越中半国被下、妻子をつれ、在大坂に付て、不便に被思召、津の国

能勢郡一色二、妻子堪忍分として被下之」（天正十六年後五月十四日付秀吉朱印状『大日本古文書 嶋津家文書』一一三八一）。

さらに天正十五年の九州出兵の際には、「御開陣之刻、国人くまもとの城主（城久基）、宇土城主（名和顯孝）、小代城主、かうへをゆるされ、堪忍分を被下、城主妻子共、大坂へ被召連、国にやまひのなき様二被仰付」（同前秀吉朱印状）とあつて、土豪クラスでもその妻子が大坂に召し出されたことがわかる。一方、同じ時に秀吉に従った立花宗茂については「九月・十月比二而候哉、妻子召連大坂へ罷登、屋敷被下、在大坂仕候」という記録が残っている（「立斎様御自筆御書之写」柳河藩立花家文書³⁸）。これは天正十八年のこととされ、宗茂は翌十九年までは大坂に滞在したと推測されている（中野等二〇〇一）。この史料から宗茂は大坂に屋敷を構えたと思われる（宗茂については後述）。

このように大名関係では、秀吉の征服戦争にともない、秀吉にしたがった各地の武将が大坂に入質を送るという動きがみられた。その居住場所としては、フロイス『日本史』に記された大名屋敷クラスの居宅や大坂城内ということになる。

◎秀吉一族と重臣

一方、秀吉周辺の人物で、史料上この段階になって大坂での居住が確認できるのは豊臣秀次である。秀次については『言経卿記』に「羽柴宰相殿へ御礼申入之」（天正14・12・29）、「羽柴宰相殿へ罷向、宿了、飯有之」（同12・晦）とあるのが初見である。なお、前述のようにその推定屋敷地が二ノ丸の外側で発掘・確認されている。

重臣たちについては、毛利輝元が天正十六年、京都・大坂を訪れた際、大坂で宿泊したり茶席に参じた大名たちの屋敷がわかっている（「輝元公

御上洛之日記」。黒田孝高(天正16・7・19、9・7)、大谷吉継(同7・20)、毛利吉成(同7・20)、津田宗凡(同7・20)、毛利重政(同7・21)、羽柴秀長(同9・10)、宇喜多秀家(同9・10)、津田宗及(同9・21)、小寺休夢(同9・21)である。輝元は自身の屋敷を保有していたわけではなく、知己の大名宅を訪ねたり、宿泊したりしたのである。このうち宇喜多秀家については、自邸に輝元を招くとともに、秀吉の御成を受けている。その際、能が舞われ、「御門外橋」「御庭」(同9・11)が伴っていたと史料にみえる。また、この一連の流れのなかで、前野長康が秀吉の上使として輝元のもとを訪ねている(同7・20)。

この段階における一族や重臣たちの屋敷の具体的な所在地については、秀次以外に今のところ情報は得られていない。ただ、この時期はまさに二ノ丸の建設時期にあたるので、二ノ丸の内部も含めて検討が必要であろう。やや下る史料となるが、大谷吉継の場合、慶長四年(一五九九)に「大坂町」という記述がある(『鹿苑日録』同12・14)。一方、宇喜多秀家の場合は、『西笑和尚文案』の慶長三年書状に「大坂にて残り候屋形ハ備前中納言殿・増右・石治までに候由候」とあるので、逆にいえば、同年に武家屋敷の移転が求められた大坂城二ノ丸南堀の南側にはなかったことが推測される(大澤二〇一五)。この時同様に移転しなかった石田三成屋敷は二ノ丸内に存在した可能性があるので¹⁵⁾、宇喜多屋敷も二ノ丸内だった公算が高い。

以上、第二期においては、天正十四年に聚楽第造営が開始される一方で、大坂では新たに秀吉に従属した大名の屋敷についても建設が進められ、人質とされた妻子が居住することもあったということになる。なお、屋敷の所在地については、重臣らは二ノ丸内への居住も推測される。これは二

ノ丸の機能に直結した配置ということになる。それ以外については二ノ丸外側の武家地、そして町人地という配置だったと考えるのが自然だろう。

四 文禄三年～五年頃(第三期…惣構工事期)の動向

◎全体状況

大坂城としてはこの時期は惣構堀の普請に着手した時期となる。拙稿によれば、それにもない惣構と二ノ丸の間が三ノ丸の空間として誕生することになった(大澤二〇一五)。一方、この大坂城の普請は伏見城(第二期：指月城)の三ノ丸石垣および惣構堀の普請と同時に命ぜられたものであったことに注目しなければならない。つまり両者の普請は連動したものであり、これは曾根勇二が指摘した伏見・大坂の二拠点構想につながっているものである(曾根二〇一三)。ではまずこの時期の大坂における大名屋敷関連の動きをまとめてみよう。

◎朝鮮出兵にともなう大名妻子の人質

国内の平定を終えた秀吉は中国を服属させる目的で、そのルートにあたる朝鮮半島に兵を送った。兵を実際に送ったのは大名たちであるが、その派兵にあたり、大名たちの妻子を大坂に人質として置くことを命じた(曾根二〇一四)。

(文禄二年「一五九三」正月十四日付の毛利秀元書状(大阪市二〇〇六)には「太閤様御渡海付而、中国被残置候旁妻子之儀、在大坂可仕之由被仰出候」とある。また同年正月十七日付の秀吉朱印状写(蒲池家文書『福岡県史 近世史料編 柳川藩初期(上)』)には「九州・中国雖為少身者、妻子悉大坂へ被差上候」とあり、人質を大坂へ送ったのは大名クラスにとど

まらなかったことがうかがえる。さらには、同年正月十九日付秀吉朱印状写（有浦文書『改訂松浦党有浦文書』二一七号）には「九州中国之者共妻子相越候条、於其地宿無之条二八、見合明家相渡尤候、不然者皆々為留守居、請取く宿可仕候」とみえる。この内容は興味深い。肥前名護屋城で新年を明かした秀吉は大坂にいる帥法印らに対し、大坂に妻子たちを留め置く「宿」がなければ適当な空家を渡すよう申し伝えている。これは当初より人質たちの居住場所を本丸・二ノ丸にとどまらず、三ノ丸にある町人地を含めて考えられていたことを意味しており、第二期において建設された大名屋敷クラスでは不足し、町人地も対象に急ぎ居住場所が探された様子がうかがわれるのである。

そもそもこの段階では大名でも居宅が「宿」だった例が見受けられる。相良長毎がそうである（大坂御宿も無何事候」推定文禄五年五月二十五日付石田正澄書状『大日本古文書 相良家文書』二一七六五）。相良は秀吉に服従したのち、文禄四年にその子を入質として大坂に差し出しているが（『同』二一七四二）、その居宅はこの「宿」だった可能性もあろう。もしかすると、この段階では大名でも屋敷を所持することなく「宿」という形で確保する動きがあったのかもしれない。ただし、大名の妻子が大坂城下町のなかに居住する状態は継続したわけで、武家にかかわる土地・屋敷利用が大坂で存続していた点は重要である。

なお、大名衆の大坂居住については秀吉による朝鮮出兵とも連動した主従関係強化の動きの一環として御成の盛行が指摘されており、その動きのなかで大坂屋敷が確認されるのは長宗我部元親邸（前掲、推定文禄五年）と蜂須賀家政邸（南部家文書、推定慶長元年）である（曾根二〇一四）。

◎大名衆

以上の事例以外にも、文禄三年に秀次が大坂に滞在した際の記録から大名衆の大坂屋敷の所在が指摘されている（横田二〇〇二）。そのなかで新たに確認される大名は、宮部継潤、小出秀政である（『駒井日記』文禄3・2・8）。また寺沢広高、木下吉隆、生駒親正についても大坂屋敷の存在を示唆する史料が残されている。寺沢は「寺澤志摩守家屋敷」（『駒井日記』文禄3・2・3）、木下は「大坂にて可有御越年由候」（推定文禄三十年十二月二十日『大日本古文書 吉川家文書』一一七六六）、生駒は「在大坂料」（『生駒宝簡集 乾』文禄4・7・15）である。なお、小出秀政の屋敷地については慶長二十年の史料に「二の丸にて、前小出はりま屋敷之前」（元和大坂役将士自筆軍功文書10・26 大阪市二〇〇六）とある。秀政については天正年間より秀吉の命を受け平野や四天王寺に文書を発給したり、町奉行的な行動をみせているので、実際には天正年間から大坂城内外に居宅を所持していた可能性が高いだろう。宮部継潤、木下吉隆についても秀吉に早くからしたがつた武将である。したがって史料上の登場は遅くとも、彼らの大坂での居住は大坂城築城開始からそう遅れない時期と推測される。

このほかでは、家譜史料となるが、津軽為信が文禄二年に「京都釜ノ座御屋敷・大坂天満・越前敦賀ノ御屋敷御求被成、京都・大坂御留守居館山善兵衛・吉岡十兵衛両人被仰付」（『工藤家記』大阪市二〇〇六）とあって、京都と大坂天満に屋敷を求めたとされ、毛利輝元も本屋敷を「御定辻」（推定文禄四年十月二十九日『大日本古文書 吉川家文書』別集一六三七）に得ることになった。「御定辻」とは現大阪歴史博物館敷地にあたり、豊臣秀次屋敷の後身となる（豆谷二〇一二）。一次史料ではないが、このように東国大名の屋敷設置を告げる史料がこの時期にみられることは注意したい。

以上、この段階に史料にみえる大名屋敷について述べてきたが、この時

期は前述のように伏見城と大坂城の整備が並行して進められた。そこで、参考までにこの時期に伏見城下に屋敷を所持した大名を山田邦和の研究から掲げてみると次のようになる(山田邦和二〇〇一)。

豊臣秀次、徳川家康・秀忠、前田利家、毛利輝元、上杉景勝、宇喜多秀家、伊達政宗、蒲生氏郷、加藤清正、鍋島勝茂、猪子一時、木下大膳亮、九鬼嘉隆、長宗我部元親、石田三成、浅野長政、織田信雄

史料の残存状況が違うので簡単に比較はできないが、徳川家康の場合、大坂では前掲のように天正十四年に秀長屋敷への滞在を示す史料があるなどするため、早い段階で大坂に屋敷を置くことはなかった可能性が高い。また上杉・伊達という東国の大名についてもこの段階では史料が確認できない。横田冬彦が指摘するように外様系大名の屋敷は大坂城に存在したものは限定的で、伏見城に比較して数は少なかった可能性があり(横田二〇〇一)、さらなる検討が必要である。

おわりに

史料の紹介が中心となってしまったが、豊臣前期における武家屋敷・武家地の状況について検討をおこなってみた。

その結果、天正十一年の大坂城の建設開始当初から武家屋敷の建設ははじまっており、特に秀吉の側近・重臣といえる人びとについては早くから建設に着手されたと推測される。その一方で、「宿」という形態で居宅を確保する大名も一定存在したようである。つまり、屋敷の種類としては大名自身の屋敷と「宿」と呼ばれる借家の二種類がみられたのであった。二ノ丸が建設されると重臣たちについては二ノ丸への屋敷設置も含めておこな

われ、一方、秀吉に征服された地域から人質とされた大名の妻子については大名屋敷に居住する場合もあったが、「宿」「空家」とよばれる町人地所在の家屋に入る事例も生じたようである。こうした居宅の二つのありかたは少なくとも文禄年間までは継続したのであった。

最後に立花宗茂の事例を紹介しておきたい。天正十八年に秀吉にしたがつた立花宗茂であったが、前述のように大坂で屋敷を下されたという史料がある一方で、慶長年間の滞在の際には商人の屋敷に逗留したという記録もある(「立斎様御自筆御書之写」柳河藩立花家文書³⁸)。

(慶長六世)

翌丑秋御上京、同八卯年迄京大坂江御逗留、五畿内所々被遊 御遊覧、

同冬江戸二被遊 御越候、右三ヶ年之間、於京都大徳寺中之大慈院并

小河彦次郎宅江^(富士谷先祖也)千右衛門」御逗留、於大坂八住吉屋藤左衛門宅、

鍋屋吉右衛門宅江被遊 御逗留候、

「宿所」の実態はよくわからないが、こうした事例も「宿所」への滞在といえるのであれば、その屋敷形状は長岡忠興邸のような築地塀をまわしたような外見とは違うであろうし、出土遺構や遺物においても武家の居住は確認が困難であろう。大坂における武家の居住地は大坂城周辺の武家屋敷もあれば町人地のなかの「宿所」もあり、一概に武家屋敷・武家地という括りができないところは注意が必要であろう。

本来、聚楽第や伏見城の大名屋敷と比較のうえで大坂城の特質を考えるべきであったが、その用意がなく、大坂城の事例を取りあげるに終始してしまっただけの比較・検討や豊臣後期の詳細な状況については他日を期することにした。

註

- (1) 武家地とは、近世城下町において実現された身分別居住地のなかのひとつで、武家の集住地を指す。本稿でもそれを念頭に置いているが、豊臣大坂城の場合は武家屋敷が散在していることも想定されるので、ここではそれも含めて武家地と称する。
- (2) 後掲櫻井成廣一九七〇。考古学の成果からは、豊臣前期の豊臣秀次屋敷が現大阪歴史博物館敷地（中央区大手前）に推定されている（中村博司一九八九）。拙稿二〇一三でも豊臣初期城下町の武家屋敷の概要に触れ、また拙稿二〇一五では二ノ丸南堀の南で慶長三年（一五九八）に三ノ丸の一部が囲い込まれて武家地が誕生したこと、これ以外にも三ノ丸に武家地が散在していたことを述べた。
- (3) 考古学の成果としては、金箔瓦の出土状況から武家地の動向を検討する作業がおこなわれている（宮本佐知子・寺井誠二〇〇三）。
- (4) なお、惣構をのぞく曲輪の呼称についてはいずれも建設当初には確認できず、また史料によってその指し示す範囲が違っている場合もあるが、拙稿（大澤二〇一五）にて検討した結果をもとにこの建設段階を示した。
- (5) 『歴史群像名城シリーズ 大坂城』（学研 一九九四年）八〇頁の「豊臣時代の城下町大坂と武家屋敷」図など。
- (6) 二ノ丸については、高田二〇〇四で一部触れられている。
- (7) 横田はこのなかで、豊臣一族・奉行衆らについては大坂城・伏見城の両方に屋敷を所持していたと述べている。
- (8) 「二五八四年一月二日付ルイス・フロイス師のイエズス会総長宛」『十六・七世紀イエズス会日本報告集 第三期第6巻』同朋舎出版 一九九一年。
- (9) ここでいう本丸とは中井家本大坂城本丸図に描かれた範囲を想定している。
- (10) 「宿」については『日葡辞書』に「宿」(Xucu)とは「宿屋。つまり、旅人が泊まる宿」とあるので、臨時あるいは仮の滞在先を指している。

- (11) 遠藤珠紀「消えた前田玄以」『偽りの秀吉像を打ち壊す』柏書房 二〇一三年
- (12) 蜂須賀家では家政の代の文禄三年（一五九四）二月二日に秀吉が御成をおこなっている（『駒井日記』）。その場所について「蜂須賀家記」は、慶長五年のこととして玉造に屋敷があったと記している。
- (13) 『十六・七世紀イエズス会日本報告集 第三期第7巻』同朋舎出版 一九九四年。
- (14) 『フロイス日本史 豊臣秀吉篇Ⅰ』中央公論社 一九七七年。
- (15) 『鹿苑日録』（慶長4・9・7）によれば、大坂城の片桐且元邸（二ノ丸）に入った徳川家康を前田玄以が訪ねたが、家康はすでに「石田治部少輔殿之殿二出御也」とある。この時の家康の行動は二ノ丸内にとどまっていると推測されるので、三成邸も二ノ丸内と考えられる。

（参考文献）

- 大阪市 二〇〇六 『新修大阪市史 史料編 第五卷 大坂城編』
財団法人大阪市文化財協会 二〇〇三 『大坂城跡Ⅶ』
櫻井成廣 一九七〇 『豊臣秀吉の居城 大坂城編』 日本城郭資料館出版会
曾根勇二 二〇一三 「秀吉による伏見・大坂体制の構築」『偽りの秀吉像を打ち壊す』柏書房
曾根勇二 二〇一四 「秀吉の首都圏形成について」大坂城下町研究会レジュメ
高田徹 二〇〇四 「文献史料からみた豊臣期大坂城」『戦乱の空間』3号
中野等 二〇〇一 『立花宗茂』吉川弘文館
中村博司 一九八九 「大坂城と城下町の終焉」『よみがえる中世2 本願寺から天下統一へ 大坂』平凡社
豆谷浩之 二〇一二 「慶長三年における大坂城下の改造をめぐる」『西笑和尚文案』所収史料を中心に『大阪歴史博物館研究紀要』10号

宮本佐知子・寺井誠 二〇〇三「大阪市内出土の金箔瓦」『大坂城跡Ⅶ』財団法人大阪文化財協会

山田邦和 二〇〇一「伏見城とその城下町の復元」『豊臣秀吉と京都』文理閣
矢部健太郎 二〇一三「秀吉の政権構想と聚楽第」平安京・京都研究集会「聚楽第の再検討」レジュメ

横田冬彦 二〇〇一「豊臣政権と首都」『豊臣秀吉と京都』（前掲）

横田冬彦 二〇一四「大名屋敷からみた〈首都〉伏見」大阪歴史学会大会・特別部会「伏見城研究の成果と可能性」レジュメ

大澤研一 二〇一三「上町台地の中世都市から大坂城下町へ」『中世都市研究 18 中世都市から城下町へ』山川出版社，

大澤研一 二〇一五「文献史料からみた豊臣大坂城の空間構造」『秀吉と大坂―城と城下町―』和泉書院

문헌사료로 본 도요토미(豊臣) 시대 전기 오사카의 다이묘(大名) 들의 주택 및 무사 소유지

오사와 겐이치

도요토미(豊臣) 시대 오사카성(大坂城)에는 도요토미히데요시(豊臣秀吉)에 복속한 다이묘(大名)를 비롯한 무사들의 주택과 그 들이 모이는 무사지(武士地)가 있었다. 그러나 어떤 무사의 주택이 언제부터 오사카에 있고 또 그 자세한 장소가 어디였느냐에 대해서는 밝혀지지 않았다. 본 논문에서는 1598년까지의 도요토미 전기를 대상으로 오사카의 있었던 무사들의 주택과 무사지의 동향과 처자를 동반하고 오사카에 살던 무사가 적지 않았던 사실과 조닌치(町人地, 읍성에서 상인과 장인들이 모여 살게 한 거리)에 산재하고 살던 무사가 있다는 것을 밝혀졌다.